

<b>1. 評価対象事務事業</b>		シート作成日	平成25年7月17日
事業名	妊婦健康診査事業	担当課・係名	スポーツ健康課 健康増進係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	8
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	—

**2. 事業の概要**

目的 (何のために)	母子保健法に基づく母性の健康保持及び増進を図るため				
対象 (誰を・何を)	大磯町に住所を有する妊婦				
内容	妊婦健康診査費用の一部補助				
根拠法令・条例等	母子保健法13条				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	7,878	8,738	9,614
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	2,110	2,255	
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	5,768	6,483	9,614
	職員人数 (概算職員数)	人			0.21
	人件費計 (b)	千円			906
総事業費 (a)+(b)	千円	7,878	8,738	10,520	
事業費内訳 H 25 年度	印刷製本費：138千円      委託料：9,431千円      妊婦健康診査費用助成金：45千円				

**3. 指標値の推移**

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 妊婦健康診査対象者数	人	197	234	240
	②				
活動指標 (活動量)	① 一人当たり補助回数	回	14	14	14
	②				
成果指標 (達成度等)	① のべ件数	件	2,255	2,494	2,710
	②				

#### 4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	母子保健法において、市町村に健康診査の実施と受診勧奨の義務が規定されている。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	妊婦健康診査については、県内の他市町村と同様に専門機関への委託事業として実施している。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	各妊婦とも費用の一部補助が受けれることから経済的な負担が軽減し、必要な回数（最大で14回）の受診に繋がり、結果となり年間出生数もほぼ安定している。
効率性	・コストに対して効率的か	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他
	理由	県内の市町村の中でも費用補助内容に差が生じている。本町の費用補助内容は、金額面から判断すると県内では下位となっているため、子育て支援の観点から見直しを検討する必要は感じている。
	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由	平成25年度から県補助金は廃止され、普通交付税措置が講ぜられることへの対応となり、本町の負担は大きくなったが、少子化対策のため、恒久的な制度の維持を踏まえつつ、効率的な運営を検討する必要が生じている。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 費用補助を活用することにより、経済的な負担が軽減され、安定した受診が期待できる。

#### 5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み
神奈川県補助金交付事業としてスタートした効果もあり、妊婦や家族には、妊婦健康診査（全14回）の重要性・必要性が確実に認識されてきている。子育て支援の観点から今後の事業内容（費用補助の継続、拡充を含む）について検討を行う。
② 平成26年度に着手する事項
近隣市町の動向を踏まえた上で、妊婦健康診査の費用補助の継続、拡充等について検討する。
③ その他（課題、調整事項等）

#### 6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

妊婦健康診査の費用補助額を拡大し、安心して出産が迎えられるよう支援していくとともに妊婦健診の大切さを周知し、確実に受診できるよう支援する。
---